

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 財政のあらまし【財政局財務部財政課】

2

◇ 公 告

- 一般競争入札による市有財産の売払い【財政局財務部財産活用推進課】
- 特定調達契約の相手方の決定【技術監理局契約部契約課】

14

19

◇ 上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】

20

北九州市告示第485号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、平成29年9月30日現在における本市の財政状況等をここに公表する。

平成29年12月28日

北九州市長 北 橋 健 治

財政のあらまし

はじめに

本市の財政状況は、市税や地方交付税等の大幅な伸びが見込めない中、高齢化の進展等による福祉・医療関係経費の伸びに加え、老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加が見込まれるなど、楽観視ができない状況にあります。

こうした状況の下、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく政策等を強力に推進することで、本市の魅力を飛躍的に高め、「北九州市行財政改革大綱」及び「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を踏まえ、事業の「選択と集中」や経営改善に取り組み、持続可能で安定的な財政運営に努めてまいります。

本書は、平成28年度決算及び平成29年度上半期の財政運営状況についてのあらましをまとめたものです。

本書を通じて本市の財政状況をご理解いただき、今後とも行財政運営に対する市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

1 平成28年度決算の状況

(1) 平成28年度決算概要

平成28年度一般会計及び特別会計の総決算額は、

歳入 1兆850億6,407万円

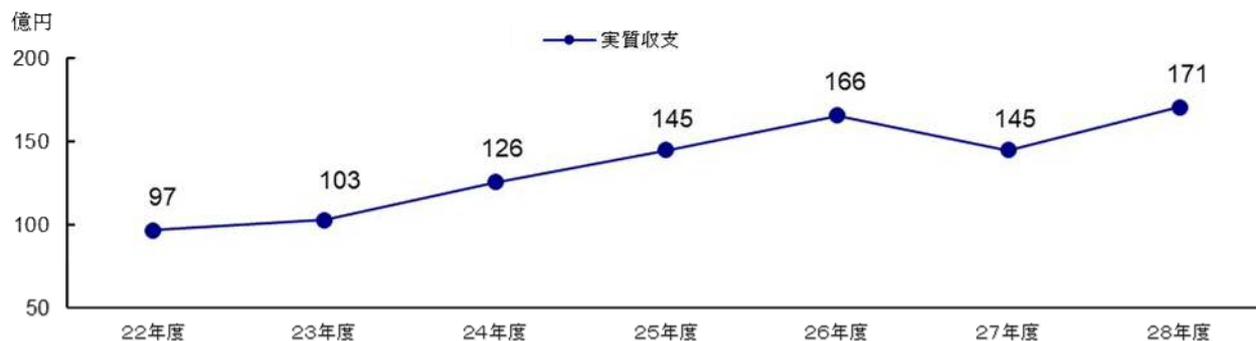
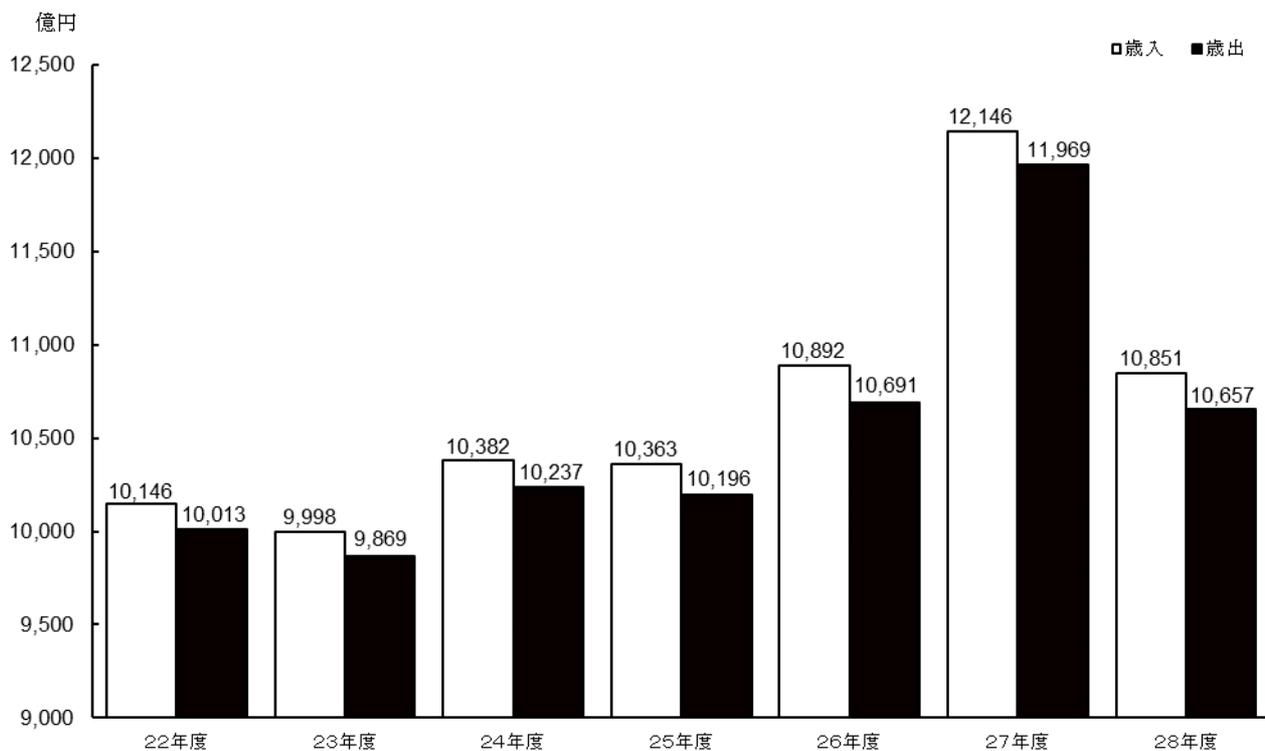
歳出 1兆656億8,782万円

で、歳入、歳出の対前年度比はそれぞれ、10.7%、11.0%の減となっています。

また、形式収支は193億7,625万円、実質収支では、170億6,424万円となり、黒字を続けています。

歳入歳出決算額及び実質収支の推移は、次図のとおりです。

歳入歳出決算額及び実質収支の推移（一般会計・特別会計総計）



(2) 会計別歳入・歳出決算額

(単位：千円)

区 分		歳 入 A	歳 出 B	歳入・歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 (C - D)
一 般 会 計		514,002,387	510,973,651	3,028,736	1,749,890	1,278,846
特 別 会 計	国民健康保険	131,304,180	127,547,361	3,756,819	—	3,756,819
	食肉センター	403,850	314,039	89,811	—	89,811
	卸売市場	892,810	711,488	181,322	—	181,322
	渡 船	736,771	670,619	66,152	—	66,152
	競 輪、競 艇	115,995,647	113,134,971	2,860,676	444,000	2,416,676
	土地区画整理	1,848,730	1,608,899	239,831	34,838	204,993
	土地区画整理事業 清算	4,192	915	3,277	—	3,277
	港 湾 整 備	5,213,466	4,201,958	1,011,508	276	1,011,232
	公 債 償 還	190,764,175	190,764,175	0	—	0
	住宅新築資金等貸付	263,785	21,773	242,012	—	242,012
	土 地 取 得	2,362,828	2,362,828	0	—	0
	駐 車 場	519,749	352,489	167,260	—	167,260
	母子父子寡婦福祉資金	931,839	571,698	360,141	—	360,141
	産 業 用 地 整 備	1,566,118	347,927	1,218,191	—	1,218,191
	廃 棄 物 発 電	4,836,485	4,836,485	0	—	0
	漁 業 集 落 排 水	130,178	111,842	18,336	—	18,336
	介 護 保 険	91,456,373	88,806,893	2,649,480	—	2,649,480
	空港関連用地整備	24,566	545	24,021	—	24,021
	学 術 研 究 都 市 土地区画整理	6,065,952	3,315,589	2,750,363	83,000	2,667,363
	臨海部産業用地貸付	445,636	445,535	101	—	101
後期高齢者医療	15,097,055	14,508,618	588,437	—	588,437	
市民太陽光発電所	197,293	77,521	119,772	—	119,772	
埋立地造成	0	0	0	—	0	
計	571,061,678	554,714,168	16,347,510	562,114	15,785,396	
合 計		1,085,064,065	1,065,687,819	19,376,246	2,312,004	17,064,242

(3) 一般会計歳入決算額款別構成

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額		構 成 比 率		対前年度 比 率
		27年度	28年度	27年度	28年度	
自 主 財 源	市 税	156,577,589	156,126,761	28.8	30.4	99.7
	分担金及び負担金	4,867,801	4,829,277	0.9	0.9	99.2
	使用料及び手数料	16,238,595	16,239,454	3.0	3.2	100.0
	財産収入	6,305,515	5,278,145	1.2	1.0	83.7
	寄附金	517,244	524,806	0.1	0.1	101.5
	繰入金	1,245,083	8,506,666	0.2	1.7	683.2
	繰越金	4,768,707	3,484,345	0.9	0.7	73.1
	諸収入	52,882,159	52,725,854	9.7	10.3	99.7
	計	243,402,693	247,715,308	44.8	48.3	101.8
依 存 財 源	地方譲与税	3,304,691	3,122,818	0.6	0.6	94.5
	利子割交付金	223,900	115,329	0.0	0.0	51.5
	配当割交付金	635,753	376,747	0.1	0.1	59.3
	株式等譲渡所得割交付金	592,843	250,595	0.1	0.0	42.3
	地方消費税交付金	19,490,243	17,289,617	3.6	3.4	88.7
	ゴルフ場利用税交付金	47,937	46,449	0.0	0.0	96.9
	自動車取得税交付金	675,260	749,393	0.1	0.1	111.0
	軽油引取税交付金	6,416,390	6,316,779	1.2	1.2	98.4
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	25,495	26,161	0.0	0.0	102.6
	地方特例交付金	494,263	527,712	0.1	0.1	106.8
	地方交付税	50,727,229	50,506,798	9.3	9.8	99.6
	交通安全対策特別交付金	470,245	453,945	0.1	0.1	96.5
	国庫支出金	94,295,375	97,969,314	17.3	19.1	103.9
	県支出金	23,547,800	24,084,422	4.3	4.7	102.3
	市 債	99,984,700	64,451,000	18.4	12.5	64.5
計	300,932,124	266,287,079	55.2	51.7	88.5	
合 計	544,334,817	514,002,387	100.0	100.0	94.4	

(4) 一般会計歳出決算額性質別構成

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度 比 率
	27年度	28年度	27年度	28年度	
義 務 的 経 費	256,605,620	261,344,625	47.5	51.1	101.8
人 件 費	65,174,790	64,243,478	12.1	12.6	98.6
扶 助 費	127,077,696	131,130,370	23.5	25.6	103.2
公 債 費	64,353,134	65,970,777	11.9	12.9	102.5
投 資 的 経 費	64,538,211	73,021,204	11.9	14.3	113.1
補 助 事 業 費	41,495,646	39,702,446	7.7	7.8	95.7
単 独 事 業 費	23,042,565	33,318,758	4.2	6.5	144.6
そ の 他 の 経 費	219,706,641	176,607,822	40.6	34.6	80.4
物 件 費	52,089,361	53,300,914	9.6	10.4	102.3
維 持 補 修 費	7,161,219	7,028,463	1.3	1.4	98.1
補 助 費 等	29,504,713	27,373,062	5.5	5.4	92.8
積 立 金	4,556,435	5,197,872	0.8	1.0	114.1
投 資 及 び 出 資 金	958,286	1,105,885	0.2	0.2	115.4
貸 付 金	38,938,084	35,878,819	7.2	7.0	92.1
繰 出 金	86,498,543	46,722,807	16.0	9.2	54.0
合 計	540,850,472	510,973,651	100.0	100.0	94.5

(5) 一般会計歳出決算額目の別構成

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度 比 率
	27年度	28年度	27年度	28年度	
1 議 会 費	1,809,615	1,704,466	0.3	0.3	94.2
2 総 務 費	37,878,032	51,452,887	7.0	10.1	135.8
3 保 健 福 祉 費	148,686,820	152,274,958	27.5	29.8	102.4
4 子 ど も 家 庭 費	56,999,358	59,939,788	10.5	11.7	105.2
5 環 境 費	15,108,117	15,525,059	2.8	3.0	102.8
6 労 働 費	1,040,594	476,325	0.2	0.1	45.8
7 農 林 水 産 業 費	2,248,002	2,032,317	0.4	0.4	90.4
8 産 業 経 済 費	52,390,638	45,491,508	9.7	8.9	86.8
9 土 木 費	45,330,465	47,336,859	8.4	9.3	104.4
10 港 湾 費	47,182,658	5,052,713	8.7	1.0	10.7
11 建 築 行 政 費	9,958,514	9,587,914	1.9	1.9	96.3
12 消 防 費	11,595,986	11,610,629	2.2	2.3	100.1
13 教 育 費	31,040,633	28,683,874	5.7	5.6	92.4
14 災 害 復 旧 費	50,993	58,670	0.0	0.0	115.1
15 諸 支 出 金	79,530,047	79,745,684	14.7	15.6	100.3
16 予 備 費	0	0	0.0	0.0	—
合 計	540,850,472	510,973,651	100.0	100.0	94.5

2 平成29年度上半期財政運営の状況

(1) 一般会計予算の執行状況

(平成29年9月30日現在)

歳 入				歳 出			
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	区 分	予算現額 (C)	支出済額 (D)	支出率 (D/C)
市 税	1,584 億 8,430 万円	869 億 6,434 万円	% 54.9	保健福祉費	1,608 億 1,728 万円	626 億 3,413 万円	% 38.9
国庫支出金	1,216 億 1,503 万円	413 億 2,310 万円	34.0	諸 支 出 金	823 億 7,085 万円	39 億 9,061 万円	4.8
市 債	821 億 6,980 万円	786 億 5,410 万円	95.7	教 育 費	765 億 627 万円	301 億 7,043 万円	39.4
諸 収 入	677 億 8,328 万円	50 億 1,253 万円	7.4	土 木 ・ 建 築 行 政 費	713 億 9,473 万円	187 億 8,222 万円	26.3
地方交付税	590 億円	414 億 3,862 万円	70.2	子 ど も 家 庭 費	684 億 3,986 万円	263 億 3,242 万円	38.5
県 支 出 金	269 億 2,708 万円	23 億 9,889 万円	8.9	産 業 経 済 費	603 億 6,839 万円	351 億 2,027 万円	58.2
そ の 他	892 億 3,767 万円	348 億 5,622 万円	39.1	そ の 他	853 億 1,978 万円	320 億 870 万円	37.5
合 計	6,052 億 1,716 万円	2,906 億 4,780 万円	48.0	合 計	6,052 億 1,716 万円	2,090 億 3,878 万円	34.5

(2) 特別会計予算の執行状況

(平成29年9月30日現在)

区 分	予 算 現 額 (A)	歳 入		歳 出	
		収入済額(B)	収入率(B/A)	支出済額(C)	支出率(C/A)
公 債 償 還	1,759 億	39 億	%	565 億	%
	4,700 万円	4,227 万円	2.2	2,568 万円	32.1
国民健康保険	1,320 億	478 億		538 億	
	2,400 万円	260 万円	36.2	7,752 万円	40.8
競 輪 、 競 艇	1,257 億	359 億		307 億	
	600 万円	5,923 万円	28.6	7,197 万円	24.5
介 護 保 険	992 億	402 億		383 億	
	1,758 万円	1,445 万円	40.5	7,826 万円	38.7
後期高齢者医療	158 億	52 億		45 億	
	7,100 万円	7,008 万円	33.2	2,935 万円	28.5
港 湾 整 備	50 億	22 億		7 億	
	3,627 万円	9,825 万円	45.6	6,648 万円	15.2
そ の 他	133 億	76 億		21 億	
	6,154 万円	2,986 万円	57.1	1,846 万円	15.9
合 計	5,671 億	1,431 億		1,869 億	
	6,339 万円	1,674 万円	25.2	6,772 万円	33.0

(3) 市有財産、市債及び一時借入金

ア 市有財産

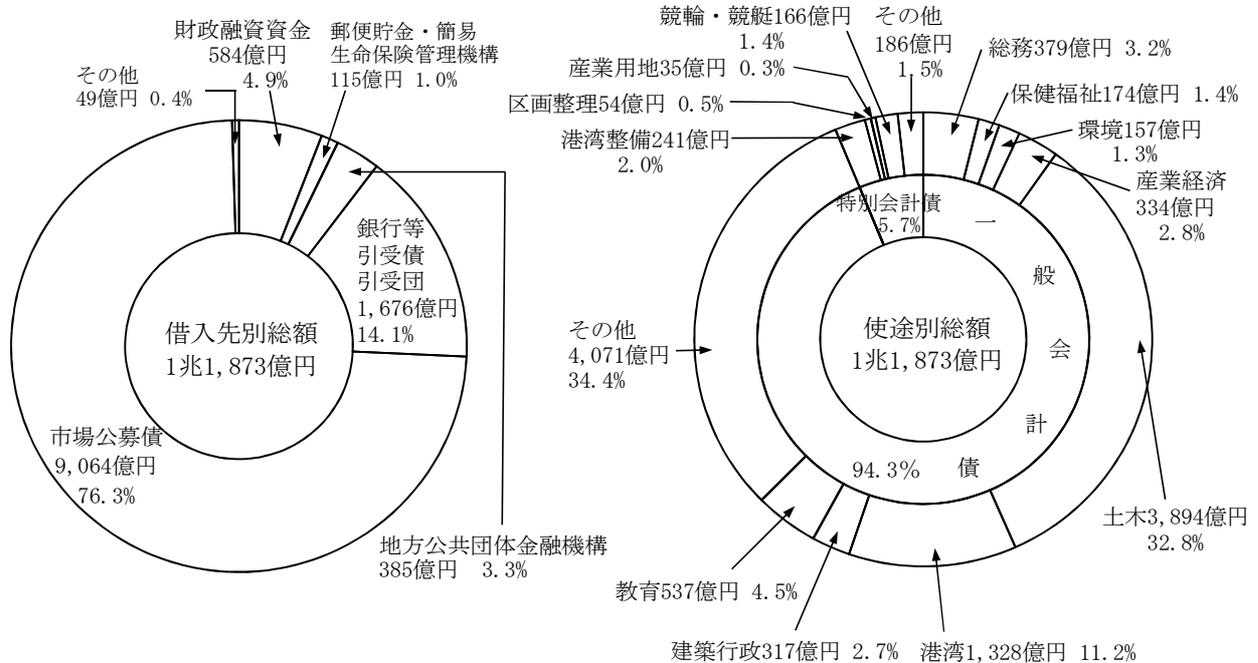
(平成29年9月30日現在)

区分	単位	数 量		
		行政財産	普通財産	合 計
土 地	m ²	22,322,469	7,795,560	30,118,029
建 物	m ²	4,670,411	293,930	4,964,341
立 木	m ³	153,458	—	153,458
船 舶	隻 (t)	3 (207)	—	3 (207)
浮 棧 橋	個	6	—	6
航 空 機	機	1	—	1
物 権	m ²	687,144	2	687,146
特 許 権	件	1	—	1
著 作 権	件	100	—	100
商 標 権	件	—	15	15

区 分	単 位	数 量
有 価 証 券	千 円	699,120
出 資 に よ る 権 利	千 円	70,306,729

イ 市債の現在高

(平成29年9月30日現在)



ウ 一時借入金

(平成29年9月30日現在)

予算で定めた最高限度額	850億円	一時借入金残高	0円
-------------	-------	---------	----

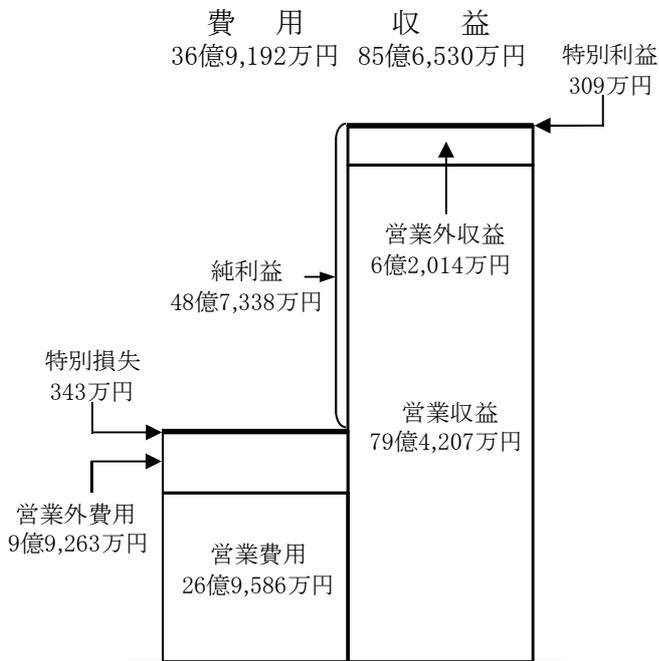
3 平成29年度上半期公営企業の業務状況

(1) 上水道事業会計

〔水道事業〕

損益収支の状況

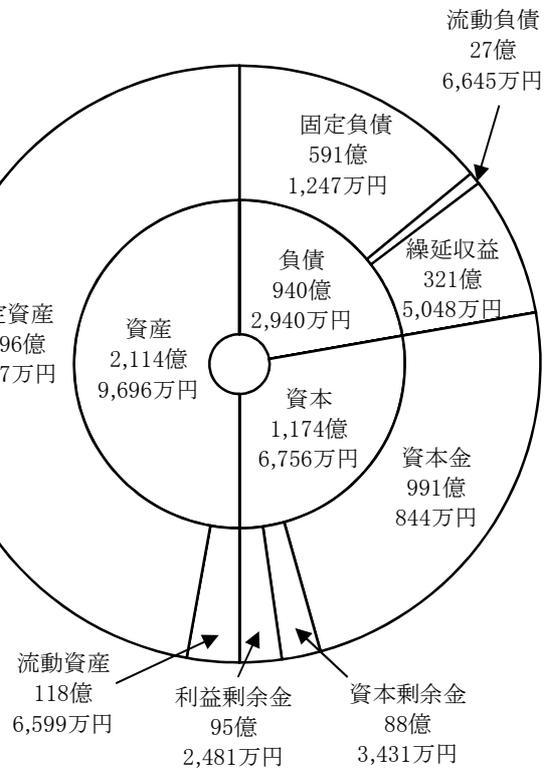
(平成29年4月1日から同年9月30日まで)



※ 費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

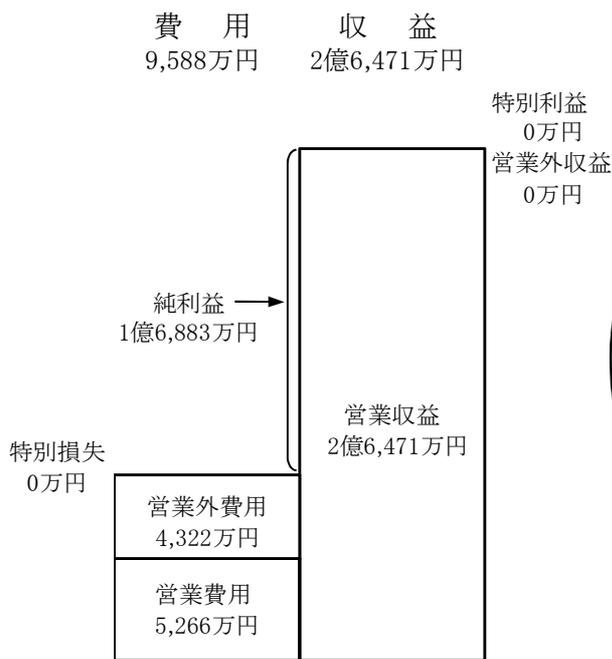
(平成29年9月30日現在)



〔水道用水供給事業〕

損益収支の状況

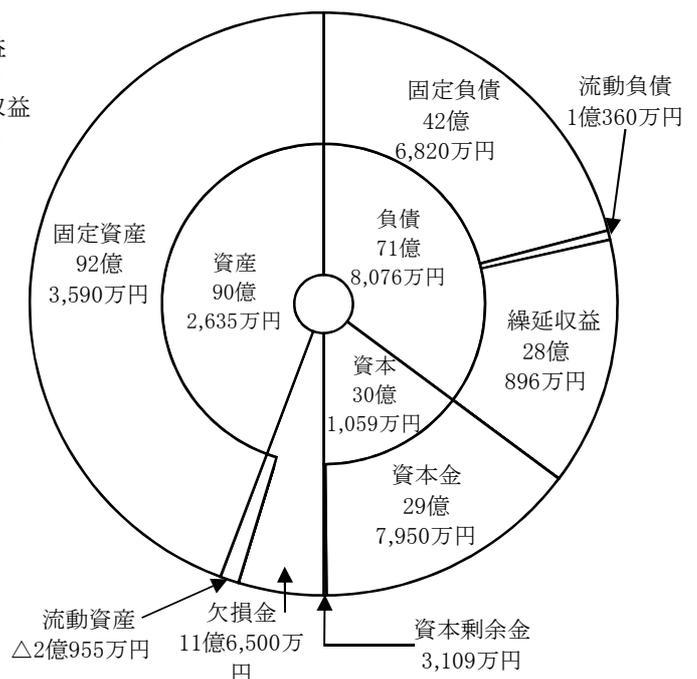
(平成29年4月1日から同年9月30日まで)



※ 費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

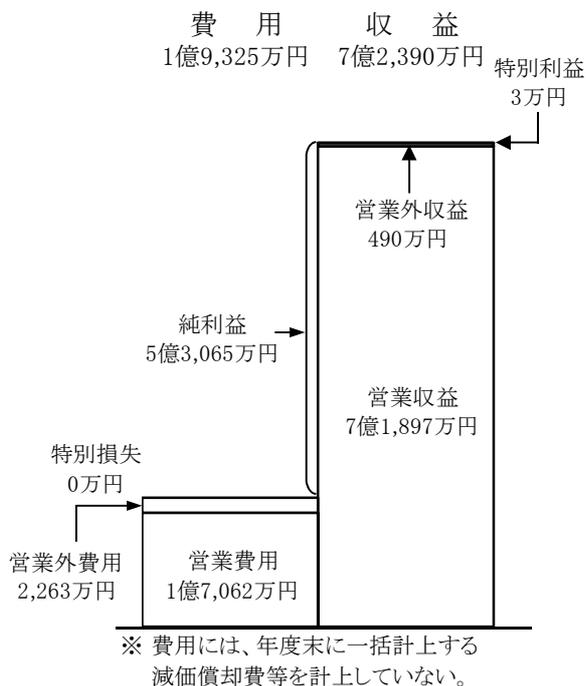
(平成29年9月30日現在)



(2) 工業用水道事業会計

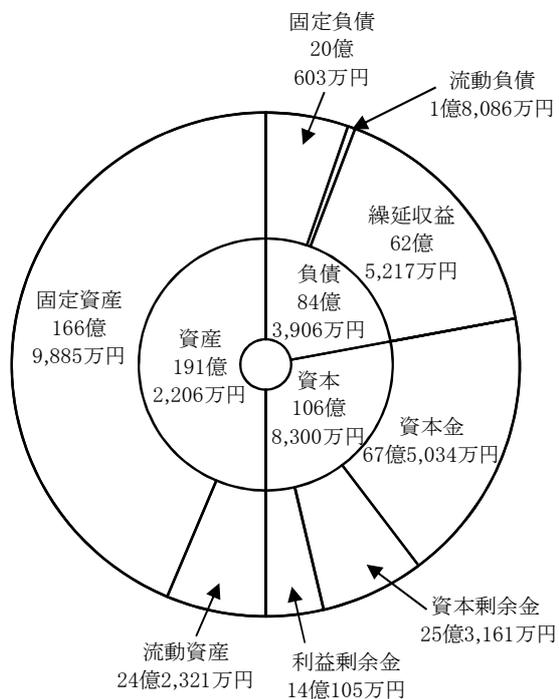
損益収支の状況

(平成29年4月1日から同年9月30日まで)



貸借対照表図

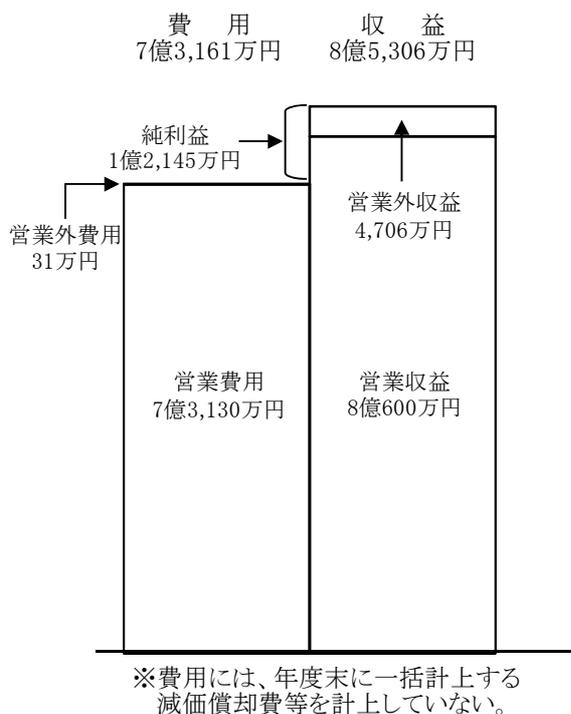
(平成29年9月30日現在)



(3) 交通事業会計

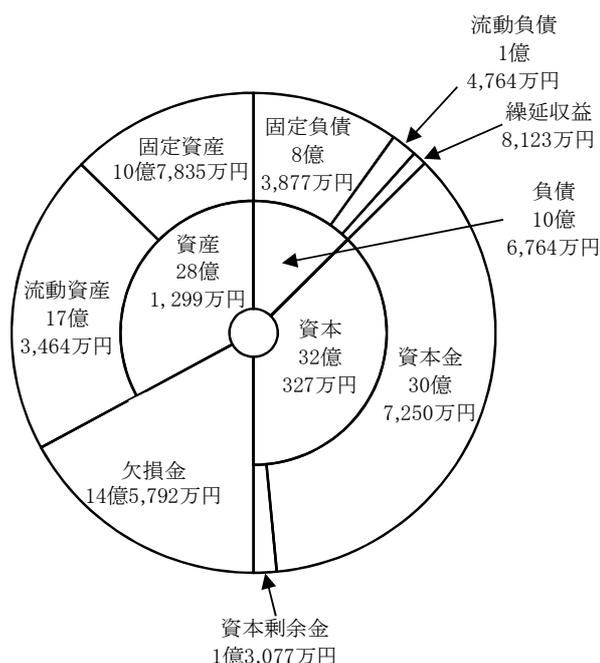
損益収支の状況

(平成29年4月1日から同年9月30日まで)



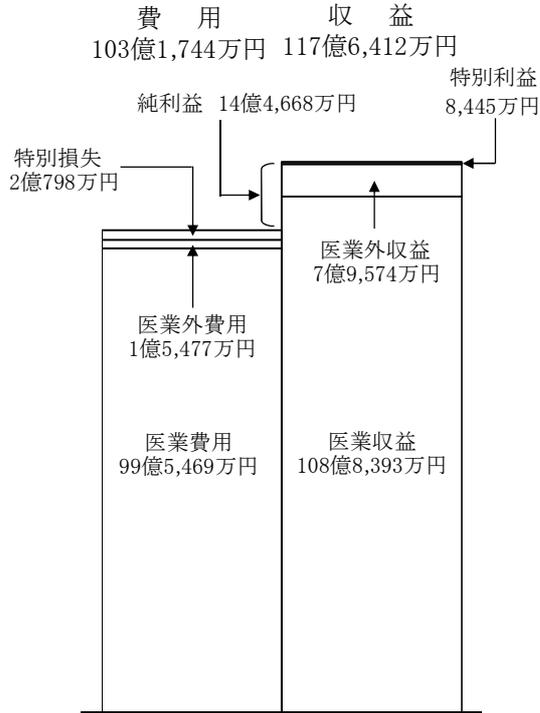
貸借対照表図

(平成29年9月30日現在)



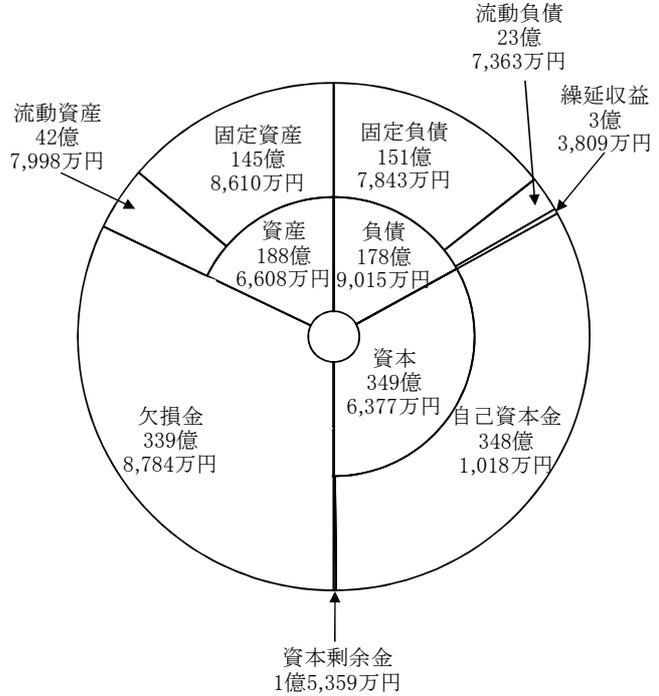
(4) 病院事業会計

損益収支の状況
(平成29年4月1日から同年9月30日まで)



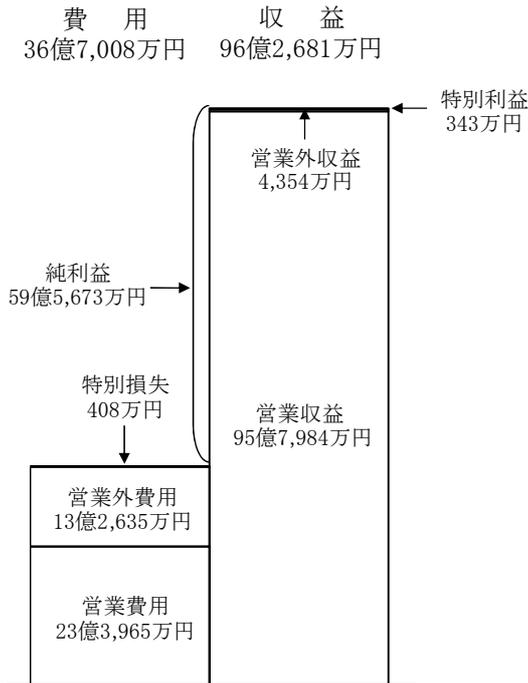
※費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図
(平成29年9月30日現在)



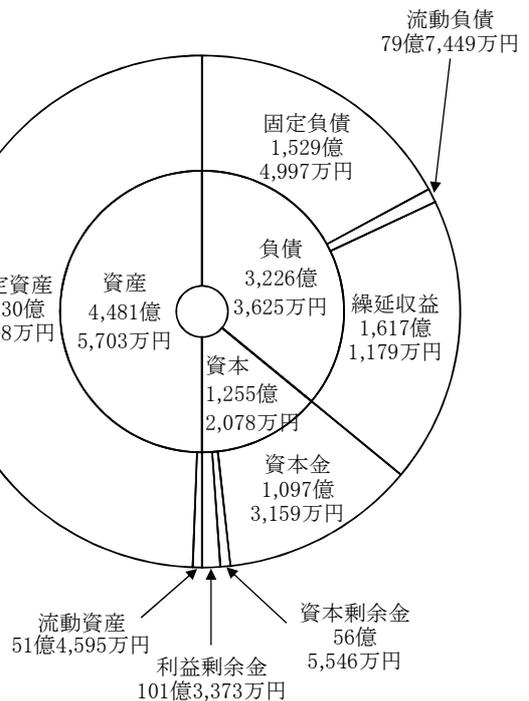
(5) 下水道事業会計

損益収支の状況
(平成29年4月1日から同年9月30日まで)



※費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図
(平成29年9月30日現在)



北九州市公告第868号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年12月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

(1) 物件番号1

- ア 所在地 若松区響南町1番10ほか1筆
- イ 公募地目 雑種地、宅地
- ウ 実測面積 7,636.52平方メートル
- エ 最低売却価格 1億1,302万1,000円

(2) 物件番号2

- ア 所在地 八幡西区馬場山東三丁目1437番4
- イ 公募地目 宅地
- ウ 実測面積 9,651.89平方メートル
- エ 最低売却価格 9,651万9,000円

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から平成30年3月19日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成29年12月29日から平成30年1月3日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

公告日から平成29年3月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 現地見学会日時

(1) 物件番号1

平成30年1月31日の午前10時から午前11時まで

(2) 物件番号2

平成30年2月1日の午前10時から午前11時まで

5 入札に参加するための要件

(1) あらかじめ入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

(2) 入札参加申込みは、所定の様式にアからコまでの資料を添付し、持参することにより行わなければならない。

ア 役員一覧

イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書で発行後3月以内のものに限る。）

ウ 会社等の定款

エ 会社等の概要

オ 過去3年分の決算報告書

カ 法人税及び消費税（地方消費税を含む。）の納税証明書（発行後3月以内のものに限る。）

キ 市町村民税、固定資産税及び都市計画税の過去3年分の納税証明書（発行後3月以内のもので本店等の所在地に係るものに限る。）

ク 印鑑証明書（発行後3月以内のものに限る。）

ケ 事業実績に関する調書

コ 土地利用提案書

6 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

平成30年2月14日及び同月15日のそれぞれ午前9時から午後5時まで

来庁日時については、あらかじめ北九州市財政局財務部財産活用推進課に電話で連絡し調整すること。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

ア 物件番号1 平成30年3月19日 午前10時

イ 物件番号2 平成30年3月19日 午前11時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所地下2階第5入札室

8 入札保証金

(1) 5万円

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

9 入札に参加できる者の資格

(1) 土地利用に関する事業の実施に必要な知識、技術的能力等を有し、指定期日までに売買代金の支払いが可能であること。また、土地利用に関する事業を、確実かつ速やかに実施できること。

(2) 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

ア 北九州市（以下「本市」という。）が行う市有地売払に関し、（ア）から（オ）までの事実があった後2年を経過していない者

（ア） 入札を取り消されたことがある者

（イ） 落札者として資格を取り消されたことがある者

（ウ） 申込みを取り消されたことがある者

（エ） 当選者又は補欠者として資格を取り消されたことがある者

（オ） 前回の市有地売払以前の落札者又は当選者（補欠者が繰上げにより当選者となった場合を含む。）で契約の締結又は代金の納入に至らなかった者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定又は契約規則第2条の規定に該当する者

ウ 法人税又は消費税（地方消費税を含む。）の滞納がある者

エ 過去3年間に市町村民税、固定資産税又は都市計画税の滞納がある者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

（ア） 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

（イ） 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

（ウ） 次のいずれかに該当する者

a 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に

実質的に関与している者

b 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

c 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

d 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

e 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

(エ) (ア) から (ウ) までに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けている団体及びその役職員または構成員

10 入札の無効

契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は補償の責めを負わない。

12 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、資格審査の上、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 受付期間

平成 30 年 4 月 23 日から平成 30 年 9 月 14 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

13 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

電話 093-582-2007

北九州市公告第 869 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 12 月 28 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 物品等の名称及び数量

家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1,040 万枚

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市技術監理局契約部契約課

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

3 契約の相手方を決定した日

平成 29 年 11 月 10 日

4 契約の相手方の名称及び住所

プラテック株式会社

福岡市博多区金の隅三丁目 6 番 22 号

5 契約金額

5,149 万 7,640 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号に該当するため

北九州市上下水道局告示第43号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成29年12月28日

北九州市上下水道局長 有田仁志

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
F-186	有限会社ライフテック	後藤隆三	大分県大分市明野北五丁目991番7	平成29年12月28日